

公印確認申請書  
APPLICATION FORM FOR AUTHENTICATION  
OF OFFICIAL SEALS

平成 年 月 日

ご本人が申請する場合は本人に□を。代理申請であれば代理人に□を。

あなたの氏名 (社名)	記入している方の名前	電話： 昼間の連絡先
証明書を必要としている方(当事者)との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人(業務・個人)		

1.~10.のいずれかに○を付けて下さい。該当しない場合は10.に書類の名前をお書き下さい。

当事者	証明を必要としている方(又は会社)の名前		
提出先	在本邦 提出する国の名前 大使館・領事館	使用目的	(例: 婚姻手続き)
書類	1. 婚姻要件具備証明 7. 戸籍謄(抄)本(筆頭者: ) 2. 公証人認証書 8. 学校関係(卒業・成績・修了・学位記 3. 医療医薬機器製造 その他: ) 4. 警察証明 9. 受理・記載事項証明(出生・婚姻・離婚 5. 健康診断書 死亡・登録原票・その他: ) 6. 登記事項証明 10. その他( ) (全部・代表者身分)		
	公印名	書類に公印を押した人の肩書き(例: ○○市長)	
	発行年月日及び番号	年 月 日 / 号	通数 通

※  この申請は当事者の同意を得ています。

※証明日付・証明番号はご記入不要です。

証明日付		受理番号	
------	--	------	--

(注) 公印確認証明は、日本にある外国の大使館(領事館)が領事認証を付与するために必要とされるものですので、求めがある場合のみ申請できます。

公印確認申請書  
APPLICATION FORM FOR AUTHENTICATION  
OF OFFICIAL SEALS

平成 年 月 日

あなたの氏名 (社名)		電話： 昼間の連絡先
証明書を必要としている方(当事者)との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人(業務・個人)		

当事者	証明を必要としている方(又は会社)の名前		
提出先	在本邦 提出する国の名前 大使館・領事館	使用目的	(例: 婚姻手続き)
書類	1. 婚姻要件具備証明 7. 戸籍謄(抄)本(筆頭者: ) 2. 公証人認証書 8. 学校関係(卒業・成績・修了・学位記 3. 医療医薬機器製造 その他: ) 4. 警察証明 9. 受理・記載事項証明(出生・婚姻・離婚 5. 健康診断書 死亡・登録原票・その他: ) 6. 登記事項証明 10. その他( ) (全部・代表者身分)		
	公印名	書類に公印を押した人の肩書き(例: ○○市長)	
	発行年月日及び番号	年 月 日 / 号	通数 通

※  この申請は当事者の同意を得ています。

証明日付		受理番号	
------	--	------	--

(注) 公印確認証明は、日本にある外国の大使館(領事館)が領事認証を付与するために必要とされるものですので、求めがある場合のみ申請できます。

キリ取り線

キリ取り線

# ★★郵便申請のご案内★★

郵便で申請・受け取りをご希望の方は、下記の必要書類を同封の上、手続き願います。  
なお、証明手数料は無料です。

## 【必要書類】

1. 申請書（必要事項を記入したもの）
2. 本人申請以外は必ず委任状
3. 外務省の認証を求められている公文書
4. 返信用封筒・切手

※上記4点を裏面記載の住所までお送り下さい。なお、書類に不備等がなければ外務省の証明が付与された書類がお手元に届くまでの期間は10日前後です。不備等がある場合にはお電話でお知らせ致しますので、申請書にお電話番号をお書き忘れのないようお願い致します。

## 【ご注意】

○証明の対象となる公文書は原則**3ヶ月以内**に発行された書類です。

○書類1通につき申請書は1枚お使い下さい。

異なる書類が複数ある場合は、同サイズ（A5）のコピーをご利用頂いて差し支えありません。

○委任状、定款等の私文書には認証できません。同書類に認証が必要な場合は、最寄りの公証役場で認証を受けた後、公証人が所属する法務局長の押印証明を受けて下さい。

なお、東京都及び横浜の公証役場をご利用の場合には、公証役場で外務省の認証まで取得できるサービス（ワンストップ・サービス）があります。

○認証を受けようとしている書類でホチキス留め等となっている書類は絶対にはずさないで下さい。万一、ホチキス等はずした形跡がある場合は認証することができません。

○郵便申請の取扱いは日本国内のみとさせていただきます。

※返信用封筒（切手を貼ったもの・返信先住所を記入したもの）を同封して下さい。なお、切手は郵便事故防止の観点から、書留・簡易書留・配達記録・EXPACKをお勧めしております。

- ・書留 → 郵便料金 + 420円（+270円で書留速達）
- ・簡易書留 → 郵便料金 + 350円（+270円で簡易書留速達）
- ・配達記録 → 郵便料金 + 210円（+270円で配達記録速達）
- ・EXPACK → 郵便局販売の専用封筒。大きさ、重さに関係なく500円（切手不要）。

**【送付先】**

**外務省（東京）**

**〒100-8919 東京都千代田区霞ヶ関2-2-1**

**外務省領事局領事サービス室証明班**

**TEL 03-3580-3311（内線2308, 2855）**

**(English) Certification Section of the Consular Service Division of  
the Ministry of Foreign Affairs**

**2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8919**

**大阪分室**

**〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前2-1-22**

**外務省大阪分室（大阪府庁内）**

**TEL 06-6941-4700**

**(English) Osaka Liaison Office of the Ministry of Foreign Affairs**

**2-1-22 Otemae, Chuo-ku, Osaka, 540-0008**

☆ご不明な点等ございましたら上記連絡先までご参照下さい。

**外務省領事局領事サービス室証明班**